

1 はじめに

(1) 序論

地域公共交通は、少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等による利用者の減少等に伴ってサービス水準が低下する等、危機的な状況にあります。公共交通の活性化については、既に各地域で創意工夫を行いながら取組をされているところですが、このような中で国土交通省においては、平成23年度から創設された地域公共交通確保維持改善事業の活用等により、各地域における公共交通の確保・維持・改善等に向けた取組を支援していくこととしています。

そこで、地域の多様な関係者により地域の交通に関する計画を立案・検討するにあたっての視点・考え方・進め方の参考になればという思いから、地方公共団体や交通事業者及びコンサルタントの方が地域公共交通の効果的・効率的な取組を推進することにつなげることを目的として、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアルとして取りまとめました。

本マニュアルが、各地域における公共交通の確保・維持・改善施策推進の一助となれば幸いです。

(2) 本マニュアルの使い方

本マニュアルは、以下の読者を対象として執筆しています。

- ・地域公共交通問題に取り組む行政（国、都道府県、市区町村）の担当者
- ・交通事業者（鉄道、バス、タクシー、旅客船）の方
- ・地域で交通問題に取り組むNPOや自治会等の方
- ・公共交通計画に携わる専門家（コンサルタント、プランナー、大学教員等）など

特に、はじめて公共交通計画に携わる方が、地域公共交通のあり方、考え方について幅広く知識を得て頂くために、課題と必要性、計画の考え方、実際の運行にあたってのポイント等、広い観点から取りまとめています。

国土交通省においては、これまでも本省部局や各地方運輸局において、地方公共交通に関するマニュアルを整備しているほか、専門的かつ高度な内容を取りまとめた各種マニュアルもあります。巻末に一覧を示しますので、より深くお知りになりたい場合は、そちらをご覧ください。